# 第四期特定健康診查等実施計画

## メイテック健康保険組合

最終更新日:令和6年02月06日

## 特定健康診査等実施計画 (令和6年度~令和11年度)

背景•耳	景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】							
No.1	特定健康診査の受診率は、被保険者が89.9%、被扶養者は43.5%であり、どちらも全組合集計をわずかに下回る。(国への報告(2022 年度分)では83.8%である。)	<b>&gt;</b>	特定健康診査受診率の向上。2029年度末の目標は単一組合では90%である。健診受診および健診データの収集は加入者の健康管理の基本であり、広報、通知書、WEB、メールなど様々なルートで勧奨を行う。また事業所と連携し、担当者との協力体制を築いて、受診の勧奨とそのあとの健診データの提出を実現する。					
No.2	特定保健指導の実施率は、加入者全体だと積極的支援30.2%、動機付け支援38.6%である。(国への報告(2022年度分)では積極的支援26.7%、動機付け支援39.0%、合計32.2%である。)	<b>&gt;</b>	特定保健指導実施率の向上。2029年度末の目標は単一組合では60%である。特定保健指導事業は生活習慣病対策の要であり、被保険者に対しても被扶養者に対しても、冊子、電話、WEBなどを駆使し、積極的に参加を促していく。					
No.3	一人あたり医療費について、被保険者男性では内分泌・栄養・代謝 疾患が最も高く、全組合集計を上回るが、続く循環器系疾患と消化 器系疾患では全組合集計を下回る。	<b>&gt;</b>	高血糖者に対する受診勧奨の実施。糖尿病が悪化すると高額な医療費がかかることから 、発症を未然に防ぐ、すなわち受診勧奨と、発症者に対しての重症化予防事業を検討す る					
No.4	一人当たり医療費について、加入者全体では、内分泌・栄養・代謝 疾患が最も高く、次いで呼吸器系疾患、新生物が高い。	<b>&gt;</b>	3番目に登場する新生物への対策として、早期発見のために各種がん検診の参加を呼びかける。そのうえで、要精密検査、要受診等の有所見者を医療機関受診に促すような仕掛けづくりを検討する。					
No.5	生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費について、糖尿病が最 も高く、次いで人工透析、高血圧症と続く。いずれも全組合集計を 下回る。	<b>&gt;</b>	高血糖者に対する受診勧奨の実施。糖尿病が悪化すると高額な医療費がかかることから 、発症を未然に防ぐ、すなわち受診勧奨を検討する。					
No.6	健診レベル判定と医療受診状況をみたところ、受診勧奨基準値以上 の者は965人であるがそのうち72.6%は生活習慣病関係の受診がない。	<b>&gt;</b>	健診結果で問題があっても、自覚症状がなければ受診の必要性は理解してもらえない。 幸いにして加入者の平均年齢も比較的若く、悪化ないし発症はまだまだ先のことなので 、その間にヘルスリテラシーの向上につなげる。					
No.7	後発医薬品の使用割合をみると、全体で83.0%であり、全組合集計の82.8%をわずかに上回る。	<b>→</b>	現行のポータルサイトを活用した後発医薬品差額通知を継続することと、各種広報を通じて、後発医薬品の積極的PRを続けていく。					
No.8	健康スコアリングレポートより、健康状況をみると、肝機能リスクと脂質リスクについて「不良」だったが血糖リスクは「やや良好」だった。生活習慣についてみると、運動習慣リスクが「やや不良」であるが、飲酒習慣リスクは「良好」だった。	<b>&gt;</b>	健康状況の結果については、健診の数値が悪いものの医療費は発生していない状態、すなわち未病者に対する生活習慣病予防が求められる。生活習慣の結果に挙がった運動習慣リスクを解消するためには、全員参加型の運動キャンペーンなどを利用して、社員全体の底上げが望ましい。					

### 基本的な考え方(任意)

## 特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

#### **1** 事業名 事業主との共有体制の整備

対応する 健康課題番号 No.8, No.1



### 事業の概要

対象事業所:母体企業,性別:男女,年齢:18~(上限なし),対象者分類 :加入者全員

・現在の加入者の健康状態を見える化し健康管理の必要性に対する気付き 方法を与える。

・全社安全衛生委員会への参加による情報共有機会の活用。

体制・人事部門を通じて各拠点スタッフへ健康管理情報の提供。(マニュアル 等含む)

事業所(事業主) 及び人事担当部署に対し、加入者の健康状態・経年変化(推移 )等の分析データを提供すること等により、ヘルスリテラシー向上につなげる

	評	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	価	特定健診実施率	82.3 %	85.4 %	88.6 %	89.8 %	91.0 %	92.3 %
	指	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	標	事業主との情報共有実施	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

#### 実施計画

R6年度	R7年度	R8年度	
・事業所別分析情報発信の定期化・事業所拠点の委	・事業所別分析情報発信の定期化・事業所拠点の委	・事業所別分析情報発信の定期化・事業所拠点の委	
員会等への参加(2-3の代表拠点) ・eラーニング等	員会等への参加(2-3の代表拠点) ・eラーニング等	員会等への参加(2-3の代表拠点) ・eラーニング等	
を活用したヘルスリテラシー向上策	を活用したヘルスリテラシー向上策	を活用したヘルスリテラシー向上策	
R9年度	R10年度	R11年度	
・事業所別分析情報発信の定期化・事業所拠点の委	・事業所別分析情報発信の定期化・事業所拠点の委	・事業所別分析情報発信の定期化・事業所拠点の委	
員会等への参加(2-3の代表拠点) ・eラーニング等	員会等への参加(2-3の代表拠点) ・eラーニング等	員会等への参加(2-3の代表拠点) ・eラーニング等	
を活用したヘルスリテラシー向上策	を活用したヘルスリテラシー向上策	を活用したヘルスリテラシー向上策	

2 事業名

健康意識の向上

対応する 健康課題番号 No.1, No.2, No.6



#### 事業の概要

対象事業所:全て,性別:男女,年齢:18~(上限なし),対象者分類:加 入者全員

方法・加入者が自己の健康に関心を持つ切欠を提供し健康意識を向上させる。

- ・過去の受診結果をICTツールにより見える化(経年変化の見える化) ・健診及び定期健診結果回収内容の分析により「情報提供書」を全員に郵
- 体制 送発行。 ・健診未申込者への受診勧奨策 (3回/年:郵送やメール)
  - ・被保険者向けに健康意識を向上させる目的で健保HPで公開している各 種情報をリマインドで周知広報する。(2回/年間)

・健康状態の経年変化の情報提供(見える化)等を通じ、健診の必要性への気 付きを与え、自己の健康に対する意識向上を図る。

評	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診受診率	82.3 %	85.4 %	88.6 %	89.8 %	91.0 %	92.3 %
指	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
標	情報提供の発信	4 🗇	4 🗇	4 回	4 🗇	4 🗇	4 🗇

#### 実施計画

	R6年度	R7年度	R8年度
- 1		必要性を認識するリーフレット等の配布・未受診者	・健診結果の見える化(ICTツール)の実施・健診の必要性を認識するリーフレット等の配布・未受診者への個別フォローの実施(メール・電話・郵送物によ
	る)	る)	<b>a</b> )
	R9年度	R10年度	R11年度
	必要性を認識するリーフレット等の配布・未受診者		・健診結果の見える化(ICTツール)の実施・健診の必要性を認識するリーフレット等の配布・未受診者への個別フォローの実施(メール・電話・郵送物による)

#### 3 事業名

#### 特定健診(被保険者)

対応する 健康課題番号 No.1



対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被保険者

- ・疾病の早期発見・早期治療と特定健診受診率向上
- 方法・メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握及びリスク者のス
- ・事業主が実施する定期健康診断による受診結果回収のフォローと徹底。 体制・人間ドック等の施設健診の受診申込推移をウオッチし未申込者への受診 勧奨を実施。

## 健康状態の確認と異常の早期発見による疾病予防。

=-		アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		特定健診受診率の向上	82.3 %	85.4 %	88.6 %	89.8 %	91.0 %	92.3 %
	≕π	生活習慣リスク保有者率	20 %	19 %	18 %	17 %	16 %	15 %
	評価指	内臓脂肪症候群該当者割 合	20 %	19 %	18 %	17 %	16 %	15 %
	押標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	1235	健診受診フォロー	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
		特定健診(被保険者) 受診 率の向上	95 %	97.5 %	100.0 %	100 %	100 %	100 %

#### 中华計画

 夫旭計画		
R6年度	R7年度	R8年度
ォロー)・受診及び申込状況の確認により未受診者	と遅滞事業所へのフォロー実施。(Q単位での進捗フォロー)・受診及び申込状況の確認により未受診者	
R9年度	R10年度	R11年度
ォロー)・受診及び申込状況の確認により未受診者	と遅滞事業所へのフォロー実施。(Q単位での進捗フォロー)・受診及び申込状況の確認により未受診者	ォロー)・受診及び申込状況の確認により未受診者
への推奨実施(メール等)	への推奨実施(メール等)	への推奨実施(メール等)

#### 4 事業名

#### 特定健診(被扶養者)

対応する 健康課題番号 No.1





	_	1	_
<b>重</b> 業	ന	棩	典

対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被扶養者

・疾病の早期発見・早期治療と特定健診受診率向上、加入者の健康維持 方法 ・利便性の高い施設巡回型の健診を導入し、受診機会を増加。特定健診の 案内通知の実施

冊子追加配布並びに受診コース選択肢充実 休制 未受診者電話勧奨

健康状態の確認と異常の早期発見による疾病予防。

評価指	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診受診率の向上	82.3 %	85.4 %	88.6 %	89.8 %	91.0 %	92.3 %
	生活習慣リスク保有者率	20 %	19 %	18 %	17 %	16 %	15 %
	内臓脂肪症候群該当者割 合	20 %	19 %	18 %	17 %	16 %	15 %
標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	健診受診フォロー	4 🗇	4 🗇	4 🗇	4 🗇	4 🗇	4 🗇
	特定健診(被扶養者) 受診 率の向上	40 %	45 %	50 %	55 %	60 %	65 %

#### 実施計画

R6年度 ・40歳以上74歳以下の該当被扶養者宛に受診機会を 掲載した受診案内冊子を配布(4月) ・検認実施案内 時に未受診者啓蒙を同時実施(7月) ・受診、申込状 沢の確認を基に受診推奨策実施(メール、リーフ配布 沢の確認を基に受診推奨策実施(メール、リーフ配布 沢の確認を基に受診推奨策実施(メール、リーフ配布 等 9月、12月、2月)

・40歳以上74歳以下の該当被扶養者宛に受診機会を 掲載した受診案内冊子を配布(4月) ・検認実施案内 時に未受診者啓蒙を同時実施(7月) ・受診、申込状 等 9月、12月、2月)

・40歳以上74歳以下の該当被扶養者宛に受診機会を 掲載した受診案内冊子を配布(4月) ・検認実施案内 時に未受診者啓蒙を同時実施(7月) ・受診、申込状 等 9月、12月、2月)

#### R9年度

・40歳以上74歳以下の該当被扶養者宛に受診機会を 掲載した受診案内冊子を配布(4月) ・検認実施案内 時に未受診者啓蒙を同時実施(7月) ・受診、申込状 等 9月、12月、2月)

R10年度

R7年度

・40歳以上74歳以下の該当被扶養者宛に受診機会を 掲載した受診案内冊子を配布(4月) ・検認実施案内 時に未受診者啓蒙を同時実施(7月) ・受診、申込状 |沢の確認を基に受診推奨策実施(メール、リーフ配布 | 沢の確認を基に受診推奨策実施(メール、リーフ配布 | 沢の確認を基に受診推奨策実施(メール、リーフ配布 等 9月、12月、2月)

R11年度

R8年度

・40歳以上74歳以下の該当被扶養者宛に受診機会を 掲載した受診案内冊子を配布(4月) ・検認実施案内 時に未受診者啓蒙を同時実施(7月) ・受診、申込状 等 9月、12月、2月)

#### 5 事業名

#### 特定健診事務費用

対応する 健康課題番号

No.1



#### 事業の概要

対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被扶養者/任 会校 意継続者

・被扶養者及び任継被保険者に冊子配布 約2100部 方法 ・事業主実施の特定健診結果のデータ入力

・共同事業により全国で被扶養者・任継者向け健診実施体制の案内 体制 ・委託先活用にてパンチングを毎月定期的に実施。

健康状態の確認と異常の早期発見による疾病予防。

評価	アワトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
	紐付け出来る体制が無いため (アウトカムは設定されていません)							
指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
ाक्र	特定健診実施率	40 %	45 %	50 %	55 %	60 %	65 %	

#### 実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・被扶養者及び任意継続被保険者向けに施設・巡回健	・被扶養者及び任意継続被保険者向けに施設・巡回健	・被扶養者及び任意継続被保険者向けに施設・巡回健
診の申し込み情報を冊子にて配布。 冊子配布:2200	診の申し込み情報を冊子にて配布。 冊子配布:2250	診の申し込み情報を冊子にて配布。 冊子配布:2300
名	名	名
R9年度	R10年度	R11年度
	R10年度 ・被扶養者及び任意継続被保険者向けに施設・巡回健	1.02
	・被扶養者及び任意継続被保険者向けに施設・巡回健	1.02

対応する 健康課題番号





事		

対象事業所:全て、性別:男女、年齢:40~74、対象者分類:加入者全員/ 基準該当者

・生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善と特定保健指導実 方法 施率向上

・メタボリックシンドロームの減少を目指し、保健指導を実施する。

・健診結果の階層分類による「情報提供書」の発行

・保健指導の機会として、平日夜間(終業後)や土日(休日)でも受けら 休制 れる休制構築と宝施

R7年度

・専門知識を持つ要員にて対応(外部委託)

・支援対象者に対し、電話で参加勧奨を実施

健康状態の確認と異常の早期発見による疾病予防。

R8年度

R11年度

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	20 %	19 %	18 %	17 %	16 %	15 %
	特定保健指導による特定 保健指導対象者の減少率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
	腹囲2cm・体重2kg減 を達成した者の割合	30 %	30 %	30 %	30 %	30 %	30 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	広報回数	1 🗇	1 回	1 🗇	1 🗇	1 🗇	1 回
	特定保健指導実施率	35 %	40 %	45 %	50 %	55 %	60 %

#### 実施計画

R6年度 ・健診結果による「積極的支援」「動機付け支援」対 象者への情報提供書の発行・同対象者に対する「保 健指導実施の案内」の発行・委託機関による保健指 導の実施

象者への情報提供書の発行・同対象者に対する「保 健指導実施の案内」の発行・委託機関による保健指 導の実施

・健診結果による「積極的支援」「動機付け支援」対 ・健診結果による「積極的支援」「動機付け支援」対 象者への情報提供書の発行・同対象者に対する「保 健指導実施の案内」の発行・委託機関による保健指 導の実施

R10年度 R9年度

・健診結果による「積極的支援」「動機付け支援」対 象者への情報提供書の発行・同対象者に対する「保 健指導実施の案内」の発行・委託機関による保健指 導の実施

・健診結果による「積極的支援」「動機付け支援」対 象者への情報提供書の発行・同対象者に対する「保 象者への情報提供書の発行・同対象者に対する「保 健指導実施の案内」の発行・委託機関による保健指 導の実施

・健診結果による「積極的支援」「動機付け支援」対 健指導実施の案内」の発行・委託機関による保健指 導の実施

7 事業名

#### 特定保健指導情報提供

対応する 健康課題番号

No.2, No.5



|対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:加入者全員/ 基準該当者

・生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善と特定保健指導実 方法 施率向上

・情報提供書及び指導案内文書送付と電話による勧奨

・健診受診結果に基づき階層分類した結果を合わせ情報提供書を発行送付 する (健診結果と階層化判定の連絡) 体制

・保健指導対象者への指導を受ける必要性を訴求するリーフレットを発送 する (特定保険指導への参加啓蒙)

事業目標

### 健康状能の確認と異常の早期発見による疾病予防。

-	K P ( ) C   P   P   P   P   P   P   P   P   P							
評価指	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
	特定保健指導実施率	35 %	40 %	45 %	50 %	55 %	60 %	
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
標	発行送付率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	

## 実施計画

## R6年度

・「積極的支援」「動機付け支援」者に対し、保健指・「積極的支援」「動機付け支援」者に対し、保健指・「積極的支援」「動機付け支援」者に対し、保健指 導を受ける必要性を訴求したリーフレット発行送付 ・WEBによる健診結果の経年変化を表示し見える化 を実施

R7年度 導を受ける必要性を訴求したリーフレット発行送付

R10年度

・WEBによる健診結果の経年変化を表示し見える化 を実施

R8年度

R11年度

導を受ける必要性を訴求したリーフレット発行送付 ・WEBによる健診結果の経年変化を表示し見える化 を実施

R9年度

・「積極的支援」「動機付け支援」者に対し、保健指 導を受ける必要性を訴求したリーフレット発行送付 ・WEBによる健診結果の経年変化を表示し見える化 を実施

導を受ける必要性を訴求したリーフレット発行送付 ・WEBによる健診結果の経年変化を表示し見える化 を実施

・「積極的支援」「動機付け支援」者に対し、保健指・「積極的支援」「動機付け支援」者に対し、保健指 導を受ける必要性を訴求したリーフレット発行送付 ・WEBによる健診結果の経年変化を表示し見える化 を実施

達成しようとする目標/特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計 画 値 ※1	全体	6,975 / 8,477 = 82.3 %	7,504 / 8,788 = 85.4 %	8,090 / 9,135 = 88.6 %	8,428 / 9,387 = 89.8 %	8,838 / 9,713 = 91.0 %	9,361 / 10,142 = 92.3 %
		被保険者	6,190 / 6,516 = 95.0 %	6,591 / 6,760 = 97.5 %	7,045 / 7,045 = 100.0 %	7,255 / 7,255 = 100.0 %	7,526 / 7,526 = 100.0 %	7,911 / 7,911 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	784 / 1,961 = 40.0 %	913 / 2,028 = 45.0 %	1,045 / 2,090 = 50.0 %	1,173 / 2,132 = 55.0 %	1,312 / 2,187 = 60.0 %	1,450 / 2,231 = 65.0 %
	実	全体	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %
	績 値	被保険者	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	- / - = - %
	*1	被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	-/-=-%	- / - = - %
特	計 画 値 ※2	全体	557 / 1,593 = 35.0 %	703 / 1,757 = 40.0 %	872 / 1,938 = 45.0 %	1,009 / 2,019 = 50.0 %	1,164 / 2,117 = 55.0 %	1,345 / 2,242 = 60.0 %
定保		動機付け支援	238 / 680 = 35.0 %	300 / 750 = 40.0 %	373 / 828 = 45.0 %	431 / 862 = 50.0 %	497 / 904 = 55.0 %	575 / 958 = 60.0 %
健指導実施率		積極的支援	319 / 912 = 35.0 %	403 / 1,006 = 40.1 %	500 / 1,110 = 45.0 %	578 / 1,156 = 50.0 %	667 / 1,213 = 55.0 %	771 / 1,285 = 60.0 %
	績値	全体	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	-/-=-%
		動機付け支援	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	-/-=-%
		積極的支援	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

<sup>\*1)</sup> 特定健康診査の (実施者数) / (対象者数) \*2) 特定保健指導の (実施者数) / (対象者数) \*3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

#### 目標に対する考え方(任意)

特定健診:殆どの被保険者は事業主の定期健診を受診する為、結果表の集計を事業主人事部・拠点担当に啓蒙を継続して100%回収を目指す。

被扶養者は意識の有無が人により大きく分かれる為、継続して配布物やDM/ハガキ等の機会をフル活用して受診率を上げる。

特定保健指導:被保険者/被扶養者に限らず初回面談前での終了が大半を占めており、メタボのリスクを様々な機会を通じてアナウンスし 保健指導受診への導入を継続する。また目標到達の為に今まで実績のない事業主とのコラボヘルス等方法を模索する。

## 特定健康診査等の実施方法(任意)

#### 1 実施場所

特定健診は、被保険者については原則として事業主の定期健診の一環として行い、被扶養者については原則として全国の契約健診機関にて行う。

特定保健指導の面談については、当健康保険組合に加入する事業所の事業形態から言って、被保険者が勤務する事業所で実施するのは困難なため、被保険者・被扶養者ともに原則として加入者宅またはその近隣の個人情報が保護できる場所で行う。またICTを利用したスマホやWEBでの面談も可能にした。

#### 個人情報の保護

当健康保険組合は、加入者個人に関する情報(「個人情報」を含む)を適切に保護する観点から、当組合の定める「個人情報保護管理規程」を始めとする関連規定を遵守し 取組みます。

#### 特定健康診査等実施計画の公表・周知

特定健康診査等実施計画は、当健康保険組合のホームページ等に掲載する。また、実施状況は適宜事業主担当者に展開共有します。

#### その他(特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等)

正しい認識、理解の元で自己判断がされる事を良とし、知らない事による誤った自己判断がされることを減少させる。

常に、加入者側に立った視点での施策等の検討をし、出来ない理由を探すのではなく、出来る・やる為にはどうしたら良いのかを常に思考する。